

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1,136,312	635,336

2 歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,236,765	943,707		57,715	235,343
	高齢者福祉事業	71,581		11,954	11,743	47,884
	障害児通所給付事業	205,928	155,655		9,901	40,372
	児童扶養手当給付事業	175,766	57,551		23,281	94,934
	私立保育所等運営事業	487,676	338,839	31,236	23,161	94,440
	公立保育所等運営事業	134,783		10,292	24,517	99,974
	生活保護費	588,654	424,184		32,391	132,079
	小 計	2,901,153	1,919,936	53,482	182,709	745,026
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	949,742	58,712		175,480	715,550
	国民健康保険事業特別会計繰出金	456,053	207,494		48,951	199,608
	小 計	1,405,795	266,206	0	224,431	915,158
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	197,410	140,712		11,166	45,532
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	683,227			134,555	548,672
	病院事業会計補助金	454,470	31,650	4,041	82,475	336,304
	小 計	1,335,107	172,362	4,041	228,196	930,508
合 計		5,642,055	2,358,504	57,523	635,336	2,590,692

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。